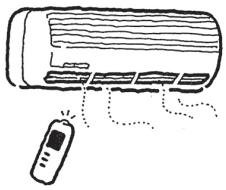
夜間人権ホットライン

人権週間にあたり、夜間「電話法律相談」を実施します。
人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。人権に関する困りごとなどがありましたら、ぜひご相談ください。
〔相談日時〕１２月９日（水）午後５時～８時　　〔相談電話〕０３－６７２２－０１２７
〔相談時間〕１人あたり１０分程度　　〔費用〕無料　＊個人の秘密は厳守します。
※問い合わせは、東京都人権プラザ相談室　☎０３－６７２２－０１２４
　または、☎０３－６７２２－０１２５

非課税世帯等エアコン購入費助成事業

熱中症などによる健康被害の予防を図ることを目的に、経済的な理由により自宅にエアコンを設置していない世帯などに対し、エアコンの購入および設置に要する費用を助成します。
〔対象者〕
町に住民登録があり、実際に居住している世帯で、自宅にエアコンが１台もない、故障中により使用できるエアコンが１台もない、または、平成２８年以前に製造されたエアコンのみを使用している世帯でつぎのいずれかに該当する世帯。
①令和７年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯
②令和８年度住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯
③児童扶養手当受給世帯
＊事業用のエアコンは対象外です。
＊申請前に設置されたエアコンは対象外です。
＊同じ住宅に住んでいる複数世帯からの重複申請は対象外です。



〔対象経費〕
①エアコン本体購入費用　②配送費　③設置費（設置に係る工事費を含む）　④撤去費
〔助成金額〕
対象経費の総額の実支出額と１０万円と比較して少ないほうの額（上限１０万円）
東京都が実施している東京ゼロエミポイント事業との併用が可能です。
〔申請期限〕１１月３０日（月）まで
※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７

救急医療情報キットを支給しています

町では、町内在住の６５歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる、「救急医療情報キット」を支給しています。
この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所に常備して、救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。
ご希望の方は、福祉保健課まで申請書を提出してください。
※問い合わせは、福祉保健課　☎８３－２７７７